

令和8年度

# 中山町職員採用試験受験案内

■上級行政 (社会人経験)	※大学卒業程度
■上級土木 (社会人経験)	※大学卒業程度
■上級建築 (社会人経験)	※大学卒業程度
■技能労務職 (社会人経験)	※高校卒業程度

受付期間 : 令和8年5月20日(水) から 6月15日(月) まで

第1次試験日 : 令和8年7月12日(日)

試験会場 : 中山町役場

## [ 注 意 事 項 ]

- (1) 受付時間は、午前9時00分から午後4時45分までです。
- (2) 土曜日、日曜日及び祝日における“申し込み受付はできません”ので注意してください。
- (3) 郵送による申込みは、5 受験手続の(2)に掲げる書類を揃え郵送してください。なお、郵送の場合も、6月15日(月) 必着となります。
- (4) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けできませんので十分注意してください。
- (5) 今年度実施を予定している採用試験において、同じ職種の試験を再度受験することはできません。
- (6) 申込みの際に提出された書類等につきましては、受験の有無にかかわらず返却いたしません。

**この試験は、令和8年10月の採用候補者を決定するために行うものです。**

受験手続/採用試験に関するお問い合わせ先

中山町役場

総務広報課 庶務広報グループ (役場庁舎2階)

〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

【電話】: 023-662-2111 (直通) 【FAX】: 023-662-5176

URL:<https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

## 1 試験区分・採用予定人員及び職務概要

- ① 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- ② 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政 (社会人経験)	若干名	一般行政事務に従事します
上級土木 (社会人経験)	若干名	土木施設の設計・監督業務、維持管理などの土木関係の専門技術業務及び一般行政事務に従事します
上級建築 (社会人経験)	若干名	建築施設の設計・監督業務、維持管理などの建築関係の専門技術業務及び一般行政事務に従事します
技能労務職 (社会人経験)	若干名	中山町役場における自動車の運転や庁舎等の維持管理又は小・中学校における用務員業務に従事します(配属先によります)

注) 採用予定人員は、欠員の状況等により変更される場合があります。

## 2 受験資格

- (1) 年齢・資格要件等(各試験区分とも社会人経験者を対象とします)

試験区分	年齢・資格要件等
上級行政 上級土木 上級建築	以下のいずれの要件も満たす方 ・昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 ・正社員、正職員(パートタイム勤務や契約社員を除く)として、同一職場に3年以上の勤務経験(上級土木は土木に関する職務経験、上級建築は建築に関する職務経験)があり(証明可能なものに限る)、勤務経験や資格等を町政に活かせる方
技能労務職	以下のいずれの要件も満たす方 ・昭和62年4月2日以降に生まれた方 ・中型自動車運転免許(8t未満限定を除く)以上の免許を保持している又は令和8年9月末までに取得見込みの方 ・正社員、正職員(パートタイム勤務や契約社員を除く)として、同一職場に3年以上の勤務経験があり(証明可能なものに限ります)、勤務経験や資格等を町政に活かせる方

- (2) 住所要件

採用後、中山町役場庁舎から15km圏内に居住できる方とします。

- (3) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する方
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - イ 中山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった方
- ③ 以前、中山町職員採用試験を受験し、内定等を辞退した方

### 3 試験の日時、場所及び試験結果

#### 【第一次試験】

試験日	試験種目	試験時間	試験結果
令和8年7月12日(日) 開場：午前8時30分 着席：午前8時55分	職場適応性 検査	9:10 ～ 9:30	7月下旬頃に受験者全員に文書で通知するとともに、中山町役場掲示板及び中山町ホームページに合格者の受験番号を掲示します
	教養試験 (多肢選択式)	10:00 ～ 12:00	
【試験会場】 中山町役場（山形県東村山郡中山町大字長崎120番地） 電話：023-662-2111 FAX：023-662-5176			

#### 【第二次試験】

試験日	試験種目	試験時間	試験結果
令和8年8月下旬(予定)	作文試験 (技能労務職を除く)	第一次試験合格者に 通知します	8月下旬を目途に第二次 試験受験者全員に文書で 通知します
	面接等試験		
【試験会場】 中山町役場（山形県東村山郡中山町大字長崎120番地） 電話：023-662-2111 FAX：023-662-5176			

※第一次及び第二次試験について、申し込み状況等によっては試験会場が変更となる場合があります。

### 4 試験内容

試験	試験種目	内容（出題分野はおおむね次のとおりです）
第一次 試験	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 【20分】
	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 【120分】
第二次 試験	作文試験 (技能労務職を除く)	与えられたテーマの文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	面接試験等	社会性、積極性、信頼性、達成力などについて、面接等による試験 (主として人物評価を行う)

### 5 受験手続

#### (1) 受験申込書の取得方法

次のいずれかの方法により受験申込書を取得してください。

- ① 中山町役場で取得する。

中山町役場 総務広報課庶務広報グループ（庁舎2階）に来庁し、直接受け取ってください。

- ② 郵便により取得する。

封筒の表に『職員採用試験受験申込書請求』と朱書きし、受験したい試験区分を明記した書面（様式任意）と、140円切手を貼った受験申込書送付先が明記された返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して請求してください。

- ③ ホームページから取得する。

中山町公式ホームページ（URLは受験案内の表紙を参照）からダウンロードしてください。

用紙は、普通紙（A4サイズ）を使用してください（※感熱紙は不可とします）。

## (2) 提出書類

- ① 中山町職員採用試験受験申込書・・・6か月以内に撮影した写真を貼り付けること。なお受験申込書は、受験者本人が自筆で記入してください。
- ② 受験票
- ③ 長形3号の封筒（受験票送付先を明記、110円切手貼付）

## (3) 受験票の交付

受付終了後、申込みの要件を満たしている場合は受験票を郵送します。6月下旬までに送付予定です。7月3日（金）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

## 6 最終合格から採用まで

- (1) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。  
補欠合格者は、補欠合格者名簿に登載され、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。本試験の補欠合格者名簿は、令和9年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。
- (2) 受験資格に定める必要な資格を取得できないことが明らかとなった場合は、採用内定を取り消す場合があります。
- (3) 採用は、令和8年10月1日付けとなります。なお、この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6か月の条件付採用期間を経て令和9年4月に正式採用となります。この6か月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。なお、郵送、電話での請求はできませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類（受験票、免許証、学生証等）を持参し、午前9時00分から午後4時45分までの間に総務広報課庶務広報グループに直接お越しのうえ、申し出てください（土曜日、日曜日及び祝日は開示しません）。

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格者の公告の日の翌日から1月間	第1次試験における総合得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第2次試験における総合得点及び総合順位

## 8 勤務条件

### (1) 給与

- ① 令和8年4月現在の初任給の額は、上級職が大学新規卒業者で月額234,900円、技能労務職が高校新規卒業者で198,000円ですが、学歴や職歴等により調整を行います。
- ② このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当など、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

## (2) 勤務時間及び休日

- ① 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分です。
- ② 土曜日及び日曜日は週休日、祝日及び年末年始(12月29日～31日までと1月2日及び3日)は、原則として勤務を要しない日となります。

## (3) 休暇

年次有給休暇として、年間20日(採用年度は15日)が付与されるほか、夏季休暇や傷病による場合の病気休暇、育児休業等制度があります。

## 9 その他

第一次試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食を持参し、所定の時間までおいでください。

**\*\*\*\*\* 申込みの際に再度ご確認ください \*\*\*\*\***

### ◎ 提出書類は揃っていますか？

- 受験申込書
- 受験票
- 110円切手を貼付した長形3号封筒・・・受験票を送付するためのもの(送付先を明記すること)

### ◎ 提出書類の必要事項を正しく記入していますか？

- 受験申込書に写真が貼ってありますか？
- 鉛筆書きをしていませんか？
- 署名欄に、申込日及び氏名が記入されていますか？